

# 北海道経済活性化戦略ビジョン

平成19年11月  
北海道



# 目 次

## はじめに

1 「北海道経済活性化戦略ビジョン」の策定の趣旨等	1
---------------------------	---

## 第1 基本的な考え方

1 北海道経済を取り巻く状況	4
2 本道経済のめざす姿	8
3 経済活性化に向けた基本的な考え方	8
(1) 取組の基本方向	8
(2) 戦略的な視点	9
4 ビジョンの取組期間	12
5 ビジョンの推進にあたって	12

## 第2 活力ある北海道経済の創造に向けた3つの戦略方向

1 「付加価値」の向上	13
(1) 「技」を磨く	13
(2) 「地域」を磨く	19
(3) 「知」を磨く	27
2 「連携・協働」による取組の強化	33
(1) 産学官の連携・協働	33
(2) 地域における産業間の連携・協働	35
(3) 産・消の連携・協働	37
3 「環境との好循環」による持続可能な経済の活性化	41
(1) 環境との「調和」	41
(2) 環境を「活かす」	43
(3) 環境への「配慮」	47

## 第3 本道経済の活性化を支える基盤づくり

1 新しい時代に対応できる産業人材の育成	49
(1) 地域の産業を支える担い手の育成	49
(2) 産業人材の育成・誘致	51
2 経済活性化に向けた基盤整備	53
(1) 産業拠点の形成	53
(2) 地域における新たなビジネス創出に向けた基盤づくり	55
(3) 国際的な経済交流・人材交流の推進	55
(4) 交通・物流インフラの整備	57
(5) 特区等による活性化の促進	57

工程表	60
-----	----

## 参考資料

北海道の産業構造	67
地域活性化の芽 事例	71
用語解説	84

## はじめに

### 1 「北海道経済活性化戦略ビジョン」の策定の趣旨等

本道経済は、景気回復が遅れ、依然として厳しい状況が続いている。こうした状況のもとで、本道経済は、大きな転換期を迎えている。全国を上回るスピードで進む人口の減少、経済のグローバル化や地球規模の環境問題、資源エネルギーのひっ迫懸念、地方財政の危機的な状況など、このまま放置すれば本道経済を根底から揺るがしかねない事態が懸念される。

こうした状況を乗り越え、北海道が魅力ある経済活動の場として将来にわたり活力を維持していくためには、公的需要への依存から民間主導の自立型経済構造への転換を図るとともに、厚みと広がりのある産業構造の構築を早急に進めていくことが必要である。

時代の潮流と本道経済の状況を的確にとらえ、北海道の持つ強みや可能性を見つめ直すとともに、経済活動の主役となる事業者の方々の英知や企業家精神を呼び起こし、経済界、産業界、行政など関係者一丸となって明確な戦略のもと、困難に挑戦していかなければならない。

こうした挑戦なしには、本道経済の将来を描くことが困難であり、私たちは、「危機をチャンスに変える」強い意志を持って取り組むものである。

これまで道では、平成16～18年度の3か年、産業の活性化を目的として「ほっかいどう産業活性化プログラム」を策定し、「食」や「観光」、「IT」、「バイオ」、「住宅」、「環境・リサイクル」、「生活関連」の7つの戦略的分野の振興やエクセレントカンパニー群の形成や創業支援プロジェクトなど4つのプロジェクト、地域の可能性を引き出す3つの連携の取組などにより、「競争力のある中小企業群の形成」に努めてきた。

この3年間の集中的な取組の実施により、道内、海外での食品の新規商談成約件数や中小企業経営革新計画承認企業数など、設定した目標指標はおおむね達成したところであり、取組期間中の本道経済は緩やかな回復傾向で推移しており、プログラムの取組が本道経済活性化に一定の下支え効果があったものと考えられる。また、プログラムの取組によりIT・バイオなど新産業の集積、自動車関連企業の道内への進出、外国人の来道客数の増加など産業活性化に向けた「芽」が生まれてきており、今後はこうし

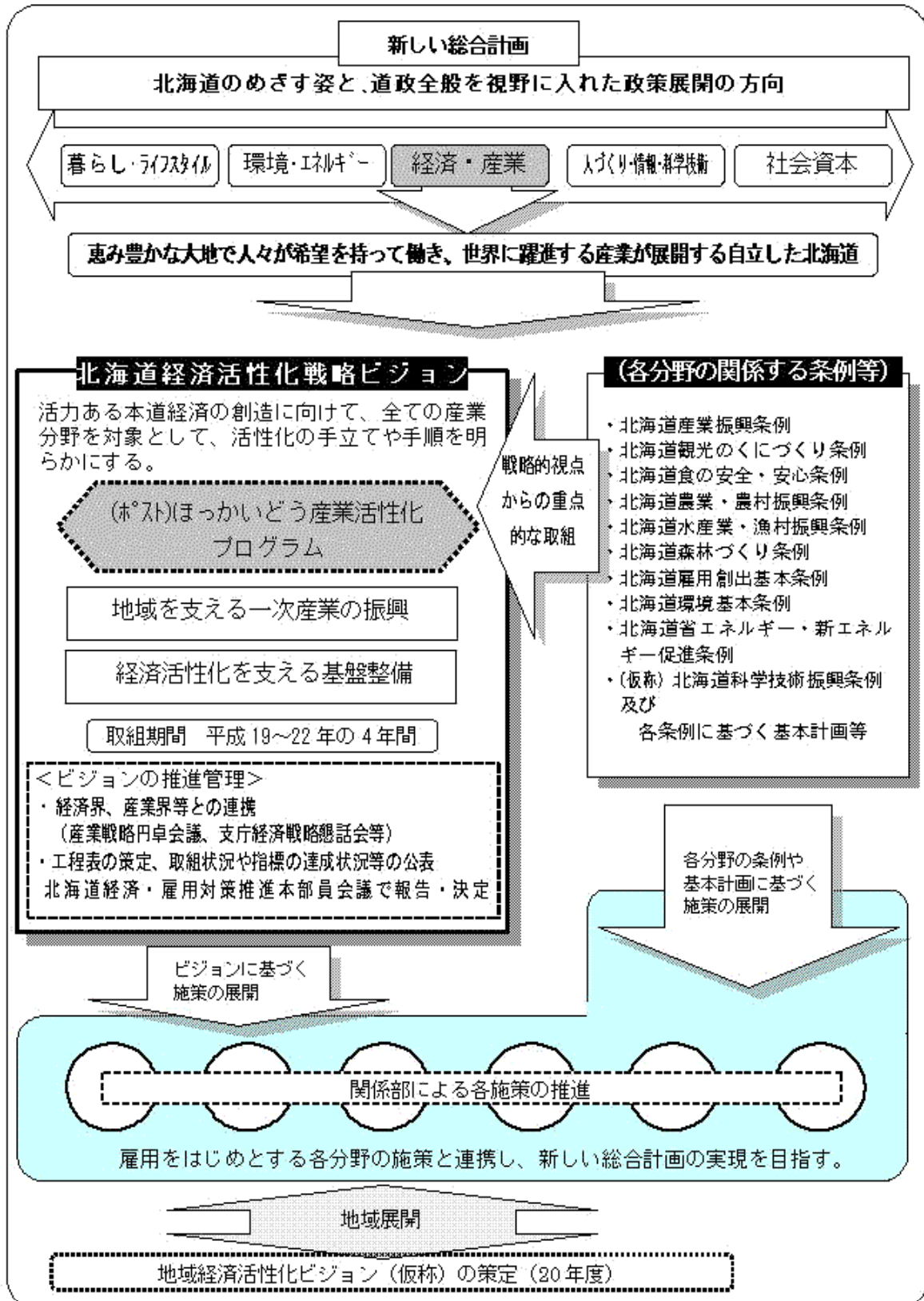
た新しい芽を大きく育て、ものづくり産業の集積促進など力強い経済構造の転換につなげていくことが必要である。

本ビジョンは、経済界・産業界をはじめ、道内の関係者の方々が、本道経済の活性化に向けた方向性を共有し、一体となった取組をスピード感を持って戦略的に進めることができるよう、これまでの産業活性化プログラムに加え、地域経済の活性化に不可欠な1次産業の振興、産学官・産業間の連携、経済活性化を支える基盤づくりに関する施策も盛り込み、全ての産業分野を対象としたより総合的な取組として、その手だてや手順を明確にし、平成22年度まで、今後4年間に重点的かつ集中的に取り組むべき施策を示すものである。

加えて、このビジョンは、本年度策定される「新しい総合計画」において、特定分野別計画に位置づけることとしており、総合計画で掲げた経済構造の転換を先導、加速するため、具体的な取組や施策の目標をきめ細かく配置するとともに、その施策展開にあたっては、雇用をはじめ、各産業、環境などの各分野の基本計画と連携しながら、必要な取組の促進に努めていくものとする。

また、広大な本道においては、地域によって産業構造や産業特性が異なることから、今後、本ビジョンが示す方向性のもと、各地域の特徴や活性化の芽などを踏まえた「地域経済活性化ビジョン」(仮称)を策定していくこととする。

<策定の趣旨>



# 第 1 基本的な考え方

## 1 北海道経済を取り巻く状況

### < 世界の情勢 >

情報通信技術の発達や輸送手段の充実などにより、経済分野でのグローバル化が急速に進展し、東アジア諸国・地域やBRICS諸国は、高い経済成長を実現し、国際経済における存在感を増大させている。

特に、広大な国土と豊富な人材・資源を有する中国やインドなどの飛躍的な経済成長は、周辺のASEAN諸国にも波及し、東アジア太平洋地域全体での経済発展に結びついており、新たな国際市場として期待されている。

また、本道に隣接するロシア極東地域においては、2013年を目標とする「極東ザバイカル経済社会発展連邦目的プログラム」が策定され、資源開発や交通インフラ整備などに5,660億ルーブルの投入が計画されるなど、着実な社会基盤の整備が見込まれる。

一方、こうした中で、アメリカ経済の減速、原油価格の上昇・高止まり、為替レートのかな変動、世界的な経常収支の不均衡拡大（米国の経常収支赤字、中国・ASEAN4・NIEs等の経常収支黒字）、中国が内包する課題（投資・輸出に過度に依存した経済成長、不動産バブルの懸念、国内格差の拡大等）の顕在化、国際経済のインフレなどがリスク要因として指摘されている。

また、石油代替燃料であるバイオマス燃料の推進に伴う原料農産物の高騰が見られるほか、産業活動による化石燃料の使用に伴う温室効果ガスの排出増加や開発による森林の伐採などから、地球温暖化の進行、酸性雨による森林等への被害といった、地球規模にまで広がる環境問題が発生し、中長期的な視点で、水や食料などの確保についても懸念が生じている。

さらに、WTO・EPA交渉の進展によっては、本道農業への多大な影響が懸念されている。

### < 国内の情勢 >

ここ数年、我が国経済は、アジアやアメリカ向けに輸出が好調な自動車や電子機器産業など加工組立型工業をはじめとする製造業を中心に回復するとともに、雇用情勢が改善する中で、個人消費も緩やかな増加を続けるなど、企業部門、家計部門、海外部門がバランス良く回復し、景気回復の

基盤がしっかりとしたものとなってきた。

一方で、国・地方を通じた行財政改革の取組により公的需要が縮減しているほか、中長期的には、人口減少、少子高齢化の進行による国内需要の減少や、いわゆる「団塊の世代」の退職などに伴う、労働力人口の減少などが懸念されている。

こうした中、国においては、人口減少、少子高齢化が進む中でも、「財政健全化」と「成長力・競争力強化」を同時に実現していく必要があることから、平成18年に「経済成長戦略大綱」を策定し、「豊かで魅力ある日本経済」の実現をめざすこととしている。

また、地域が将来にわたり、活力を持ちつづけていくためには、官依存・中央依存から抜け出し、地域の課題解決や活性化に向けて、地域自らが考え、決断し、行動する地域主権型社会の確立が求められている。

#### < 本道経済の現状と課題 >

本道経済は、他地域に比べ、製造業の割合が低く、公的需要への依存度が高いという特性を有しており、製造業等を中心に力強い回復を見せる都府県と比べ、依然として厳しい状況にある。

また、本道では、全国を上回るペースで少子高齢化、人口減少が進行しており、自治体財政や地域経済の厳しさが増している。

さらに、道内の食品製造業者において、食品の虚偽表示や賞味期限の改ざん等といった食品製造の根幹を揺るがす問題が発生したことにより、北海道の加工食品に対する信頼が揺らいでいる。

こうした中で、道内各地においては食・観光のブランド化の動きや、自動車関連企業の集積、さらにはバイオ燃料の実用化に向けた取組、地産地消運動の展開など、様々な分野で経済活性化の芽が芽吹いている。

また、北海道新幹線の着工をはじめ、知床の世界自然遺産登録、北海道洞爺湖サミットの開催決定など、今後の本道の発展に向けた大きなチャンスとなる出来事も生じている。

こうしたチャンスを活かし、本道経済の活性化に結びつけていくためには、北海道の「強み」と「弱み」をしっかりと認識し、世界や国内の動向を踏まえつつ、その可能性や潜在力を活かした新たな取組に果敢に挑戦していくことが重要である。



## < 北海道の「強み」 >

### 雄大な自然と美しい景観

- ・ 本道の森林面積は、総土地面積の7割を占めるとともに、全国の森林面積のおよそ4分の1を占めています。  
世界自然遺産の知床をはじめ、大雪山などの国立公園や12のラムサール条約登録湿地など、優れた自然が存在しています。  
また、農業生産によって保全される自然、国土保全機能や保健休養機能によって生み出される美しい農村景観も、それぞれ地域の個性を発揮して全道に広がっています。

### 地域の多様性

- ・ 四季が明瞭で、広大な北海道では、それぞれの地域によって気候や環境、資源、風土などが異なっています。また、地域の豊富な資源を活かした特色のある産業や暮らしを形成してきました。  
高度経済成長時代などを経て地域社会の画一化が進み、物質的な豊かさを享受する一方、地域や暮らしの個性が喪失されてきたとの指摘もあり、道内各地域の多様な個性を見直すことも必要です。

### 安全で安心できる食料の宝庫

- ・ 冷涼な気象条件のもと、広い土地資源や豊かな有機質資源を活かし、健全な土づくりに努め、化学農薬や化学肥料への依存度を減らすなど、環境にやさしく、安全で安心できる高品質な農産物づくりに取り組んでいます。
- ・ また、四方を海に囲まれ、それぞれの海域に特色のある水産資源を有しており、これら良質で安全・安心な水産物を安定的に供給するため、適切な資源管理に努めるとともに、水産動植物の種苗の放流など、つくり育てる漁業に取り組んでいます。

### 先進的な技術力と開放的な風土

- ・ 様々な分野における寒冷地技術をはじめ、最近では、ITやバイオ産業などの先端分野での成長も著しく、その成果となる特許や新たな技術は、知的財産として今後の経済活性化のための貴重な資源として期待されています。
- ・ また、アイヌの方々などの環境と調和した暮らしの考え方が大切にされる一方、新しいものを柔軟に受け入れる開放的な風土や大らかな気質が根付いています。

### チャレンジ精神あふれる人財

- ・ 地域経済の活性化に向けて、地域資源を活かした特産品づくりや新たな観光資源の開発、さらには地産地消・産消協働運動などに取り組むバイオニア・スピリットにあふれた人々の活躍が見られます。

## < 北海道の「弱み」 >

### 慢性的な域際収支の赤字

- ・ 本道の産業構造は、都府県に比べ一次産業と三次産業のウエイトが高く、二次産業が低いことが特徴です。  
また、二次産業に関しても、建設業や食品製造業のウエイトが高く、経済波及効果の高い加工組立型工業の割合が低く、加えて、付加価値率も低い状況となっています。  
三次産業では、運輸・通信業やサービス業（含む行政サービス）の構成比が都府県に比べ高くなっています。
- ・ 本道の域際収支は移輸入が移輸出を上回る「入超型」となっており、移出型・輸出型の産業を育成したり、移入や輸入が多い分野での産業振興、さらには付加価値率の向上が急がれます。

### 官依存体質と地方公共団体の財政難

- ・ 「チャレンジ精神あふれる人財」とは裏腹の関係となりますが、本道では、国により開発が進められた経緯があり、その後も官が中心となって社会資本整備を進めてきました。このため、地域によって温度差があるものの、官依存体質が温存されており、その脱却が求められています。
- ・ また、北海道の企業は自分から仕事を取りに行く、レベルを上げていくといった認識が乏しく、コスト競争力がないとも指摘され、こうした面での意識改革が急務となっています。
- ・ さらに、また、国も地方も厳しい財政状況にあり、近年、公共事業は大幅に縮減されており、建設業や一次産業、輸送業など、広範な産業活動に影響を与えていることから、建設業等のソフトランディング対策などが急がれます。

### 少子高齢化と人口減少

- ・ 本道の合計特殊出生率は全国で2番目に低い水準にある一方、都府県に比べ、高齢化のスピードが速い状況にあります。特に、市部に比べ、町村部での高齢化の進行が顕著であり、一次産業などの担い手の不足はもとより、地域の活力低下や過疎化に一層の拍車をかけるものと懸念されています。
- ・ また、こうしたことを背景として、人口減少も進んでおり、平成47年には、本道の人口は約440万人、老年人口割合が37%になるという試算もあります。生産年齢人口の減少や高齢化に伴う購買力の減少により、本道の経済活動の規模縮小が懸念されることから、地域の経済・産業活動を担う人材の育成・確保や高齢者や女性が産業社会の担い手として参加しやすい環境づくり、都府県や海外からの定住、交流人口の拡大などが重要な課題となっています。

## 2 本道経済のめざす姿

以上のような北海道の「強み」と「弱み」、本道経済の現状と課題等を踏まえ、本道経済のめざす姿として次の4つの目標を掲げる。

### 力強い経済構造の実現

本道の経済構造を民需主導へと転換するとともに、厚みと広がりのある産業構造の確立をめざす。

### 個性あふれる元気な地域経済の実現

多彩な地域資源を活かし、地域特性を踏まえた個性あふれる産業活動を促進し、国内外の人々を引きつける経済・産業活動の展開をめざす。

### 世界に躍進する産業活動の実現

北海道ならではの商品づくりと国内外への発信を通じ、東アジア諸国など、海外市場へ躍進する経済・産業活動の展開をめざす。

### 持続的な経済・産業活動の実現

産業人材の育成に努めるとともに、環境と調和する取組を促進し、将来に向けて持続する経済・産業活動の展開をめざす。

## 3 経済活性化に向けた基本的な考え方

### (1) 取組の基本方向

このような「北海道経済のめざす姿」を創り上げていくため、本道の「強み」を活かし、現在芽吹いている様々な活性化の芽を大きく育てながら、将来に渡り持続可能な経済構造を構築していく取組を早急に進めていく。

## **北海道の「強み」を活かす**

広大な大地や豊饒の海がもたらす安全で美味しい「食」、雄大な自然や訪れる人々を魅了する四季折々の景観など、豊かな「観光」資源、意欲に満ちた人材といった、本道が有する「強み」を活かした取組を、各地域の個性を重視しながら、さらに促進する。

## **「活性化の芽」を大きく育てる**

成長力・波及力の高い産業や地域経済を支える産業の発展、市場のニーズに即応して市場を開拓する中小企業の育成、企業立地と地場企業の参入促進の一体的な推進などを通じて、相次ぐ自動車関連企業の道内進出や、「食」「観光」のブランド化の取組、さらには、ITやバイオ産業といった成長発展期待分野での産学官連携の動きなど、様々な分野における「活性化の芽」をさらに大きく育てる取組を加速させる。

## **将来に向けた「持続的な経済構造」を構築する**

本道経済の持続的な発展に向け、力強い産業構造を構築するため、自動車産業などの集積促進によるものづくり産業の発展力を強化する。

時代のニーズを踏まえた新事業・新産業の創出をはじめ、クリーン農業・有機農業の推進や、環境ビジネスの振興、新エネルギー開発など、環境との調和を目指した産業活動を促進し、将来に向けて持続する産業活動の構築をめざす。

### (2) 戦略的な視点

国内外や本道を取り巻く様々な状況の変化に的確に対応し、本道経済の活性化に向けた取組を加速していくため、各産業に携わる方々が共通して取り組むことが可能な、「付加価値の向上」、「連携・協働の強化」、「環境との好循環」といった、3つの柱を戦略的な視点として位置付け、経済界や産業界と一体となって、オール北海道の力を結集した取組を展開していく。

## **付加価値の向上**

消費者に信頼される安全・安心なものづくりを基本に、道内の優れた素材や技術をさらに磨き上げ、付加価値の向上を図ることにより、本道

経済の「競争力強化」を図る。

このため、「技」の磨き上げによるものづくり産業の振興、「地域」で磨く食や観光のブランド化、更なる成長の可能性を有する先端産業や試験研究分野での「知」の活用などに取り組む。

### **連携・協働の強化**

産学官及び産業間の英知を結集し、地域の特色を生かした個性あふれる産業づくりを進め、本道経済全体の「体質強化」を図る。

このため、リサーチ&ビジネスパーク構想等の「産学官の連携・協働」による新事業・新産業の創出、「産業間の連携・協働」による地域資源を活用したビジネスの創造・振興、「消費者（住民）と生産者（企業）との連携・協働」による域内循環の活発化を図る。

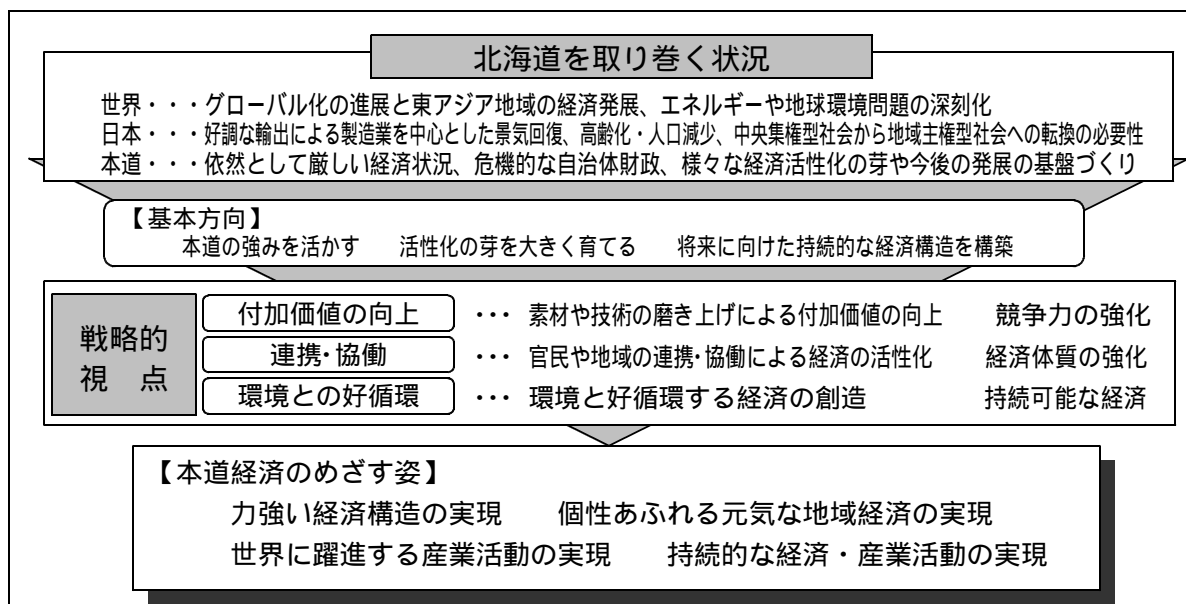
### **環境との好循環**

本道の豊かな自然環境を守りつつ、次の世代にしっかりと引き継いでいけるよう、様々な環境問題への的確に対応し、環境と好循環する「持続可能な経済活動を進めていく。

このため、環境と調和する農林水産業の振興に努めるとともに、雪氷、バイオマスなど、本道に多く賦存するエネルギー資源を有効に活用し、本道の特性や地域の資源を活かした自立型の新エネルギーの導入拡大、さらには、リサイクル関連産業など環境ビジネスの振興・創出のほか、道民や企業などによる環境に配慮したライフスタイルや事業活動を促進する。

こうした3つの戦略的な視点に立った取組を進めるとともに、新しい時代に対応できる産業人材の育成、戦略的な企業誘致による産業拠点の形成、物流・交通インフラなどの基盤整備を推進することにより、「地域を支える産業の強化」と「世界を視野に強い発信力をもった産業づくり」に取り組んでいく。

< 基本的考え方 >



< 戦略的視点と目指す方向 >



## 4 ビジョンの取組期間

平成19年度から平成22年度までの今後4年間に重点的に取り組むべき施策を示すものとする。

## 5 ビジョンの推進にあたって

### (1) 関係者の連携

本道経済の活性化を図っていくためには、経済界・産業界をはじめ、道内の関係者の方々と認識を共有し、連携を図りながら推進していくことが重要である。

このため、経済・農林水産団体と道との意見交換の場である「産業戦略円卓会議」を活用するとともに、経済団体と農林水産団体により構成された「北海道産業団体協議会」と連携を図るなど、関係団体等との緊密な連携のもとに本ビジョンを推進していくこととする。

また、地域においては、「支庁経済戦略懇話会」などを活用して、地域の経済・産業団体、金融機関、大学、試験研究機関、行政等の関係機関が連携を図りながら経済活性化へ向け取り組んでいくこととする。

### (2) ビジョンの推進管理

ビジョンの実効性を確保するため、工程表を策定するとともに、毎年度、行政の取組実績や地域における取組状況、指標の達成状況を経済・雇用対策推進本部員会議で取りまとめて公表していくこととする。